

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 江別市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
13,166	9,105	1,539	23,810

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	42,074	41,530	544	490	545	36,250	
基本財産基金運用特別会計	183	182	1	1	148	-	
一般会計等	42,100	41,555	545	491		36,250	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	5,425	5,833	408	310	1,349	9,143	6,402	法適用
水道事業会計	2,227	1,945	282	557	26	4,347	30	法適用
下水道事業会計	2,783	2,453	330	649	1,610	17,797	11,408	法適用
国民健康保険特別会計	12,176	11,353	823	823	846	-	-	
介護保険特別会計	6,528	6,454	74	74	936	-	-	
後期高齢者医療保険特別会計	1,159	1,155	4	4	206	-	-	
老人保健特別会計	285	134	151	151	3	-	-	
公営企業会計等 計				1,948		31,287	17,840	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
石狩東部広域水道企業団	1,191	996	195	1,241	-	35	10	
石狩教育研修センター組合	31	30	2	2	-	-	-	
札幌広域圏組合	77	57	20	20	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,263		35	10	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
江別振興公社	11	106	50	-	-	-	-	-	
江別市スポーツ振興財団	9	26	15	39	-	-	-	-	
江別市土地開発公社	20	726	5	-	-	4,634	-	3,985	
江別市在宅福祉サービス公社	50	362	100	-	-	-	-	-	
フラワーテクニカえべつ	15	53	22	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			192	39	-	4,634	-	3,985	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	2,741	2,839	98
減債基金(b)	1,842	2,000	158
その他充当可能基金(c)	5,052	5,225	173
充当可能基金計(d)	9,635	10,064	429

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	326	329	3
合併特例債により形成された基金(該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	9,961	10,393	432

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.98	2.06	0.08	12.17	20.00	病院事業会計	2.9	6.6	3.70
連結実質赤字比率	10.29	10.24	0.05	17.17	40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	14.1	12.9	1.2	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	66.6	57.8	8.8	350.0					
財政力指数	0.544	0.544	0.0						
経常収支比率	92.3	91.1	1.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。